
6. 研究支援活動

大学院学生を主な対象として若手研究者の養成のために、研究支援制度として以下のような研究員制度と奨励金制度を設けている。

- (1) 博士研究員：1992年度から設置した制度。資格は博士学位を有する者で、専任教員の下で研究に従事する。研究奨励金として月額27万8千円（2002年度）が支給される。当面は理学研究科に2名の定員となっている。また、1997年度から学外の公的資金を活用した本研究員の受入も導入されており、2000年度からは民間資金も適用した制度になっている。
- (2) 奨励研究員：1993年度に設置され、本学大学院後期課程を標準年限以上在学し満期退学した者で、1年以内（最長2年）に博士学位取得見込みの者を対象としている。ただし申請資格は博士課程後期課程進学後5年以内の者となっている。研究奨励金として月額25万円（2002年度）が支給される。当面は文系研究科に2名の定員となっており、学位取得の奨励に役立っている。
- (3) 大学院研究員：本大学院博士課程における標準修業年限を終了し退学後、学位論文作成のため引き続き研究指導を受けることを希望する者を対象としている。研究料は年額1万円。2002年度は141名が研究員となった。
- (4) 受託研究員：国内外の大学、公共機関または企業からの委託により、本学大学院において研究を行う者を対象としている。受託研究費は実験系が月額1万円、非実験系が月額6千円。2002年度は全学で25名を受け入れている。
- (5) 日本学術振興会特別研究員：本制度への応募を奨励しており、2002年度は、在学中の大学院学生（DC）が新規に3名採用された。
- (6) 博士課程後期課程研究奨励金：1992年度に設置され、多大の研究成果が期待できると予想される後期課程学生に対し、2年間学費相当額の奨励金を授与する制度。2003年度からは原則として毎年6名を採用して、継続者を含めて年間10名の学生に給付する。
- (7) リサーチアシスタント：2002年度から設置した制度。特定の研究課題・共同研究プロジェクトに携わる専任教員のもとで、研究補助に従事する博士課程後期課程在学者を対象。報酬月額10万円。

今後の展望

博士号を取得し、引き続き本学で施設を利用して研究を継続する場合、現在その制度を整備していない。今後、博士号取得の早期化を促進することに合わせて、この整備が必要である。また、日本学術振興会特別研究員には積極的に応募するよう各研究指導教員からの働きかけが大切である。